

平成27年度 第1回 津市教科用図書調査研究委員会 議事概要

- 1 日 時 平成27年5月19日(火) 15:00~16:00
- 2 場 所 津リージョンプラザ 第1会議室
- 3 出席者 委員
津市教育委員長 坪井 守 津市教育長 石川 博之
校長代表 篠田 昌宏 校長代表 西口 晶子
保護者代表 野田 昌志 保護者代表 山本 美沙子
事務局
津市教育委員会事務局
教育次長 倉田 幸則
教育研究支援課 課長 土性 孝充 主幹 川原田 元
副主幹 森 雅也

4 事項

- (1) あいさつ
- (2) 規約確認
- (3) 委員紹介
- (4) 会長の確認と副会長の指名及び会長挨拶
- (5) 議事
 - ア 教科書採択の方法等について
 - イ 津採択地区での教科用図書採択について
 - ・教科用図書採択の日程について
 - ・調査員の委嘱について
 - ・第2回調査研究委員会の開催について

5 議事

- (1) 事項(2)について
調査研究委員会の規約案を確認した。
- (2) 事項(3)について
調査研究委員会委員は、「津市教科用図書調査研究委員会規約」第2条に基づき、津市教育委員会から任命され、任命書又は委嘱状が手交された。
- (3) 事項(4)について
「津市教科用図書調査研究委員会規約」第3条に基づき、会長が教育長であることを確認し、会長の指名によって副会長が決定された。
- (4) 事項(5)について
 - ア 事務局から、教科書採択の方法について提案があった。教科用図書の採択基準は、「教科用図書採択地区における中学校で使用する教科用図書の採択基準」(資料2)に基づき、採択の公正確保に期すること、開かれた採択に努めること、中学校学習指導要領の趣旨を踏まえること、県教育委員会が作成する「平成28年度使用中学校用教科書選定に関する参考資料」を活用すること、教科用図書の内

容について十分な調査研究を行うことの説明があった。

そして、調査研究の実施項目については、「中学校用教科用図書調査員の調査実施項目」（資料3）に基づき、取扱内容、内容の選択及び扱い、内容の程度、内容の構成及び配列、創意工夫、使用上の便宜、その他各種目における調査を必要とする事項であることが確認された。

《質問》

委員：今回の採択に向けた文部科学省からの通知によると、障がいのある子どもも含めて、子どもたちにもっとよくわかるような、ユニバーサルデザイン化についても調査を心がけなさいという内容が増えている。それらは、今回の調査項目のどこに入っているのか。

事務局：調査実施項目の「使用上の便宜」に相当します。なお、各発行者が検定終了後に作成し、文部科学省が集録し掲載した教科書編集趣意書には、ユニバーサルデザインのことが必ず記述されています。このような趣意書にも目をとおしながら調査を進めていきます。

委員：三重県内でも採択地区によって採択教科書が違うので、取扱う教材も違ってくる。教科書の違いによって、高校入試への影響はないのか。

事務局：採択教科書によって入試に有利不利が生じることはありません。

イ 事務局から津採択地区での教科用図書採択の日程、調査員の委嘱、予算について提案があった。

日程については、第1回津市教科用図書調査研究委員会を5月19日に開催、調査員会を5月22日から7月10日までに随時開催、教科書展示会を6月1日から7月8日まで開催、第2回津市教科用図書調査研究委員会を7月16日に開催、教育委員会への調査結果報告を7月下旬に実施するとの提案があり承認された。また、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令」の規定による8月31日までに終了することが確認された。

さらに、教科書展示会については、「平成27年度教科書展示会開催のご案内」（資料4）のとおり開催し、学校を通じた保護者への資料4の配付や広報「津」への掲載などによって、市民に啓発することが了承された。

調査員の委嘱については、事務局から、専門的事項について調査研究を行わせるため、「津市教科用図書調査研究委員会規約」第7条に基づき、種目ごとに調査員をおくことの提案があり、了承された。

ウ 第2回調査研究委員会は、7月16日（木）の午前9時30分から午後5時まで、津リージョンプラザにおいて開催する。当日は、各種目の調査員会の部長から発行者ごとに調査結果の報告がなされることが確認された。